

第11回津軽地域ごみ処理広域化協議会（会議録）

開催日	令和6年2月2日（金）	時間	午前10時～	
開催場所	弘前地区環境整備センター管理棟3階 大会議室			
出席者 （7人）	弘前市長	黒石市長	平川市長	藤崎町長
	櫻田 宏	高樋 憲	長尾 忠行	平田 博幸
	大鰐町長	板柳町長	田舎館村長	西目屋村長
	山田 年伸	（欠席）	鈴木 孝雄	桑田 豊昭
オブザーバー	板柳町副町長 長内 伸夫			

【津軽地域ごみ処理広域化協議会事務局】

役職	氏名	備考
局長	岩崎 隆	弘前地区環境整備事務組合 事務局長
次長	太田 泰輔	弘前地区環境整備事務組合 総務課長
次長補佐	鎌田 敏徳	弘前地区環境整備事務組合 総務課長補佐
次長補佐	福士 幸司	黒石地区清掃施設組合 事務局次長補佐
総括主幹	吹田 稔	弘前地区環境整備事務組合 総務課総括主幹
主幹	竹谷 拓	弘前地区環境整備事務組合 総務課主幹
主査	中田 和道	弘前地区環境整備事務組合 総務課主査
主事	齋藤 祥	弘前地区環境整備事務組合 総務課主事

【弘前地区環境整備事務組合事務局・黒石地区清掃施設組合事務局】

所属	役職	氏名
弘前地区環境整備事務組合	施設管理課長	蒔苗 篤
弘前地区環境整備事務組合	施設管理課長補佐	丹代 喜代一
弘前地区環境整備事務組合	施設管理課主幹	内山 真徳
弘前地区環境整備事務組合	総務課主幹兼管理係長	鳴海 雅剛
黒石地区清掃施設組合	事務局次長	高田 正徳

【取材報道機関】

東奥日報社、陸奥新報社、津軽新報社、青森テレビ

【1 開会】

事務局次長 太田 泰輔

定刻となりましたので、ただいまから、第11回津軽地域ごみ処理広域化協議会を開催いたします。

進行役を務めさせていただきます、協議会事務局次長の太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速会議に入りたいと思いますが、協議会会則第7条第1項に基づきまして、会議の議長を櫻田弘前市長にお願いしたいと思っております。櫻田市長よろしくお願いいたします。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

板柳町は。

事務局次長 太田 泰輔

本日、板柳町長さんにつきましては、公務によりご欠席とのことでございます。協議会は市町村長が委員となり、代理はきかないものでありますので、本日副町長さんはお見えになっておりますが、協議会後の連携協定締結式にご出席いただく形となっております。

黒石市長 高樋 憲

せっかくお見えなのだから、オブザーバーとして参加してもらえばどうか。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

では皆様にお諮りいたしますが、板柳町副町長がオブザーバーとして参加することにご異議ありませんか。

（「なし。」との発言あり）

（板柳町副町長入場）

板柳町副町長 長内 伸夫

この度はありがとうございます。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

はい、よろしくお願いいたします。

皆様、おはようございます。

この津軽地域ごみ処理広域化協議会、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合の統合に向けての協議を行ってまいりました。今回、11回目となりました。報告事項2件、案件2件をご審議していただきます。

これまで100項目についてご了承いただき、そして、今日は最も懸案事項となっていたプラスチックについての協議をしていきたいと思っております。101項目についての協議をして、これからの地域全体の環境問題について検討していきたいと思っております。

また、本協議会の終了後には、株式会社青南商事様とプラスチックに係る資源循環の促進に関する連携協定締結式を開催することとしておりますので、併せてよろしく願い申し上げて、挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

【2 報告】

議長（弘前市長 櫻田 宏）

それでは、早速、議論を進めてまいりたいと思っております。本日の出席者は7名で定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

それでは、次第2の報告「(1) 令和4年度事務局運営費決算」について、事務局から説明を求めます。

事務局長 岩崎 隆

事務局長の岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、「(1) 令和4年度事務局運営費決算」について、ご説明いたしますので、資料1をご覧ください。

まず、太枠の「本年度決算額」であります、「歳入の部」、「歳出の部」とともに38万1千円となっております。歳入から歳出を差し引いた不用額は0円となっております。

詳細についてご説明いたしますので、まずは「2 歳出の部」をご覧ください。上から順にご説明いたします。

まず「旅費」であります、当初予算額1万2千円に対し、決算額は無く、不用額については役務費などへ流用しております。決算額が無かった理由といたしましては、各市町村との打合せ会議等に係る管内旅費として予算計上しておりましたが、会議等への移動手段として、公用車を使用したことによるものであります。

次に「需用費」であります、当初予算額16万円に対し、決算額は

13万6千581円となっております。こちらは、会議資料作成等に係る事務用消耗品代が当初の見込みを下回ったことによるものであり、不用額については使用料及び賃借料などへ流用しております。

次に「役務費」であります、当初予算額6万9千円に対し、決算額は10万飛んで454円となっております。こちらは、各市町村への電話連絡などに係る通信運搬費が当初の見込みを上回ったことによるものであり、旅費などからの予算流用で対応しております。

次に「使用料及び賃借料」であります、当初予算額14万円に対し、決算額

は14万3千965円となっております。こちらは、会議資料作成等に係る複写機使用料が当初の見込みを上回ったことによるものであり、需用費からの予算流用で対応しております。

次に「1 歳入の部」であります。全て市町村からの負担金となっており、当初予算額38万1千円に対し、決算額も同額となっております。

「(1) 令和4年度事務局運営費決算」の報告は以上となります。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ただいまの説明について、ご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

（「なし。」との発言あり）

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご意見がないようですので、報告「(1) 令和4年度事務局運営費決算」については以上となります。

次に、報告「(2) 調整方針の決定内容」について、事務局から説明を求めます。

事務局長 岩崎 隆

それでは、「(2) 調整方針の決定内容」について、ご説明いたしますので、資料2をご覧ください。

今回ご報告する協議項目につきましては、最後の1項目となっております「プラスチック資源一括回収リサイクル」についてであります。

「1 概要」について説明いたします。

この協議項目は、令和8年度から8市町村による実施を目指すことで協議を始めたプラスチック資源一括回収リサイクルにつきまして、その分別内容や再資源化処理の方法等の協議を進めてきたところであります。昨年12月20日に開催した第17回幹事会におきまして調整方針が決定いたしましたので、その内容を報告するものであります。

「2 協議結果」であります。

まず、プラマークが記載された「プラスチック製容器方法」と、洗面器やハンガーなどプラスチックでできた製品であります「プラスチック使用製品廃棄物」を対象とした、新たな分別区分「プラスチック資源」を設けることとしました。

そして、リサイクル推進の観点から、プラスチック素材以外の金属やゴムなどの異なる素材が含まれるものについては、プラスチック素材以外を取り外すことで「プラスチック資源」として排出するよう住民に働き掛けることとしております。

また、プラスチック素材が多く再資源化の効率が高い粗大ごみサイズのプラスチック資源につきましても、あらかじめ指定した品目に限り、令和8年度からの再資源化を目指すこととしております。

そして、重要な部分となりますが、環境負荷と費用負担の低減を目的に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条で認められた中間処理を省略するリサイクル手法の実現を目指すことで一致したところであります。

以上を踏まえて、「3 調整方針」についてであります。8市町村で統一した新たな分別区分である「プラスチック資源」を設ける。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条に基づき、中間処理を省略してリサイクルするための方法を統合時まで確立する。以上となっております。

なお、参考として裏面に分別イメージ図を掲載しております。

「(2) 調整方針の決定内容」の報告は以上となります。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ただいまの説明について、ご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

（「なし。」との発言あり）

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご意見がないようですので、次第2の報告「(2) 調整方針の決定内容」については以上となります。

【3 案件】

議長（弘前市長 櫻田 宏）

次に、次第3の案件「(1) 令和6年度事務局運営費予算（案）」について、事務局から説明を求めます。

事務局長 岩崎 隆

それでは、案件(1)「令和6年度事務局運営費予算（案）」について、ご説明いたしますので、資料3をご覧ください。

まず、太枠の「本年度予算額」であります。令和6年度の予算額は、歳入歳出ともに46万円となっております。

詳細についてご説明いたしますので、まずは「2 歳出の部」をご覧ください。

歳出予算の内訳であります。旅費が0円で前年度と比較して皆減、需用費が23万円で前年度と比較して6万8千円の増額、役務費が6万9千円で前年度と同額、使用料及び賃借料が16万1千円で前年度と比較して1万9千円の増額となっております。

増額の理由であります。レギュラーガソリンや複写機に係る、見込数量の見直しなどによるものであります。

次に、「1 歳入の部」をご覧ください。

歳出予算に対応する歳入予算であります。すべて市町村からの負担金とな

っており、各市町村の負担額は「本年度予算額」欄のとおりであります。

各市町村の負担割合につきましては、資料下段の「(参考) 各市町村負担金算出根拠」の「負担割合」の項目にありますとおり、人口割80%と均等割20%を合わせたものとなっております。

なお、算出根拠に使用している人口データとして、令和2年に実施した最新の国勢調査人口ではなく、平成27年に実施した国勢調査人口を使用しておりますが、これは「津軽地域ごみ処理広域化協議会事務局設置要綱」の中で、平成27年の国勢調査人口を使用することが定められているものであります。

(1)「令和6年度事務局運営費予算(案)」についての説明は以上となります。

議長(弘前市長 櫻田 宏)

ただいまの説明について、ご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

(「なし。」との発言あり)

議長(弘前市長 櫻田 宏)

ご意見がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし。」との発言あり)

議長(弘前市長 櫻田 宏)

よって、案件「(1) 令和6年度事務局運営費予算(案)」については、原案のとおり決定されました。

次に、案件「(2) 細部調整項目の協議」について、事務局から説明を求めます。

事務局長 岩崎 隆

それでは、案件(2)「細部調整項目の協議について」のうち、「副管理者の職務」について、ご説明いたしますので、資料4をご覧ください。

まず、資料のタイトル下部に、「幹事会からの付議事項」と赤字で記載がございます。本来、細部調整項目に関しては、部課長級の職員で組織する幹事会での決定をもって協議を終了することを基本としております。

しかしながら、本案件については、第18回幹事会において、委員から事務局案に賛同する意見があった一方で、内容が市町村長の職務に関連するものであることから幹事会での決定が難しいとする意見もあり、結果的に幹事会での決定に至らず、協議会へ付議することとなったものであります。従いまして、本協議会で改めて協議のうえ、方針を決定させていただきたいと考えておりますので、ご議論のほどよろしく願いいたします。

それでは、資料の説明に入ります。

まず「1 概要」であります。が、(1) ごみ処理広域化協議会での決定事項といたしまして、第9回協議会において、広域化後の弘環組合では管理者は弘前市長をもって充てること、副管理者は弘前市長を除く構成市町村長をもって充てることと決定しております。

このことに基づき、(2) 細部調整項目として検討すべき内容が2点ございます。

1点目が、管理者の職務を代理する副管理者の順序についてであります。仮に管理者に事故等があったとき、副管理者がその職務代理を行うこととなりますが、副管理者が複数人となりますので、職務代理の順序を定めるかどうか、また、定める場合はどういった順序とするか検討する必要があります。

2点目が、正副管理者会議の設置についてであります。弘前市長を除く構成市町村長が副管理者となりますので、管理者及び副管理者による意思決定機関として正副管理者会議を設置するかどうか検討する必要があります。

次に、「2 細部調整項目の協議」であります。が、まず(1)として、管理者の職務を代理する副管理者の順序についてであります。

①両組合の現状であります。が、弘環組合については、副管理者が1人であることから、順序の定めはございません。黒清組合については、管理者を除く関係市町村長4人が副管理者となっており、職務代理の順序は慣例により、市町村長としての在任期間が長い順序とし、告示によりその順序を通知しております。

2ページをご覧ください。

こちらには、ごみ処理広域化協議会と同様の8市町村で構成する2つの組織の現状を整理しております。表に記載のとおり、津軽広域連合及び弘前地区消防事務組合とも、管理者を除く関係市町村長7人が副管理者となっており、規約に掲げる関係市町村の順序とすることを規則に定めてあります。

なお、津軽広域連合及び弘前地区消防事務組合とも、規約に掲げる関係市町村の順序は、規約制定時の各市町村の人口順となっているとのことであります。

②協議にあたっての検討事項であります。

こちらは、ご説明いたしました各組織の現状を踏まえ、協議を行うにあたって検討が必要になると思われる内容を整理したものであります。

1点目として、あらかじめ職務代理の順序を定めるかどうかを検討する必要があります。なお、順序を定めない場合は、必要が生じた際に席次の上下などにより運用することとなります。

2点目として、仮に順序を定める場合は、他の組織の定め方を参考としてどういった順序とするべきか検討する必要があります。

③事務局案であります。が、仮に管理者に事故等のあったとき、事務の執行体制を混乱なく、かつ速やかに再構築することが最優先でありますので、あらかじめ職務代理の順序を規則で定めることとしたいと考えております。

また、順序の定め方に関しては、時期によって変動しない持続的な体制を構築することが望ましいものでありますので、津軽広域連合及び消防事務組合の運用に倣い、組合規約に掲げる関係市町村の順序によることとしたいと考えております。

以上をまとめまして事務局案であります。が、「管理者の職務を代理する副管理者の順序は、組合規約に掲げる関係市町村の順序とすることを規則で定める」としております。

3ページをご覧ください。

(2) 正副管理者会議の設置についてであります。

①両組合の現状であります。弘環組合については、管理者が弘前市長、副管理者が弘前市副市長であることから、正副管理者会議を設置していません。

黒清組合については、正副管理者会議を設置しており、議会提出議案や重要施策の方針決定などを付議しております。

こちらも参考までに、津軽広域連合及び弘前地区消防事務組合の現状を整理しておりますが、いずれも規則に基づき正副管理者会議を設置しており、付議事項についても規則に定めてあります。

②協議にあたっての検討事項であります。管理者及び副管理者による意思決定機関として、正副管理者会議を設置するかどうかを検討する必要があります。なお、仮に設置しない場合は、それに代わる意思決定プロセスを検討する必要があります。

③事務局案であります。副管理者が複数人となることから、管理者及び副管理者が協議し方針を決定する場を設けることは、意思形成を効率的にするだけでなく、意思形成に至るまでの公平性・透明性の確保にも寄与するものであると考えます。従いまして、広域化後の弘環組合では正副管理者会議を設置することとしたいと考えております。

また、正副管理者会議を設置するにあたっては、意思決定機関としての根拠を明確にするためにも、規則により設置を定めることが望ましいと考えております。

4 ページをご覧ください。

以上をまとめまして事務局案であります。「管理者及び副管理者による意思決定機関として、正副管理者会議を設置することを規則で定める」としております。

最後に④その他として、事務局案のとおり正副管理者会議が設置される場合は、広域化後の重要案件は正副管理者会議に提案して方針を協議いただくこととなります。一方で、正副管理者会議での協議に馴染まない事務的な案件に関しては、事務の効率性を考慮し、現在の津軽広域連合及び消防事務組合の運用に倣って、管理者の決裁により遂行することとしたいと考えております。

また、決裁の時点で管理者に事故等があり不在の際には、本資料の(1)職務を代理する副管理者の順序で定めた順序に基づき、職務を代理することとなる副管理者が代決することといたします。

(2)「細部調整項目の協議について」の説明は以上となります。

議長 (弘前市長 櫻田 宏)

ただいまの説明について、ご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。

(「なし。」との発言あり)

議長 (弘前市長 櫻田 宏)

ご意見がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし。」との発言あり）

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご異議なしと認めます。

よって、案件「（２）細部調整項目の協議」は原案のとおり決定されました。

【４ その他】

議長（弘前市長 櫻田 宏）

次に、次第４の「その他」として、委員の皆様からご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと思えます。

（「なし。」との発言あり）

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ないようですので、私から一言申し上げます。

本日を以て協議項目全１０１項目すべてが終了いたしました。

まだ協議会としては、細部調整項目の報告や、組合規約の改正に関連する事務手続が残ってはおりますが、二つの組合を統合して、焼却場を三つから二つにするということから決定をして、その後、プラスチック資源の一括回収の項目を加えて、協議をこれまで進めてまいりました。このたび、すべての項目での調整が終了したということで、一つの大きな節目を迎えることができました。

これまで活発な議論や円滑な会議進行にご協力いただきましたことに対し、改めて深く感謝を申し上げます。

令和８年度の組合統合まで、引き続きご協力をよろしく願いいたします。

最後に事務局から連絡事項はありませんか。

事務局長 岩崎 隆

事務局から、今後の協議会の開催予定について、ご連絡いたします。

次回協議会は、時期未定ではありますが、組合規約の改正案の協議や、その他必要に応じてご参集いただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

【５ 閉会】

議長（弘前市長 櫻田 宏）

以上をもちまして、第１１回津軽地域ごみ処理広域化協議会を閉会いたしま

す。大変お疲れ様でございました。

以上

(午前10時25分終了)